

# 情報ひろば 10月

## 福祉

### 長寿社会課からのお知らせ

☎0857-20-3453 ①  
☎0857-20-3449 ②・③  
☎0857-20-3404  
各総合支所市民福祉課(☎12ページ) 各地域包括支援センター(☎12ページ)

【①生活管理指導員派遣サービス】  
☎日常生活を自立的に行える見込みがある人に、指導員を派遣し、調理や掃除の補助などを行います。☎对生活機能の低下が認められるおむね65歳以上の高齢者(要介護・要支援認定者・総合事業対象者を除く) 料194円/30分(1.5時間/週まで)  
※生活保護世帯は無料

【②鳥取市認知症フォーラム2018】  
時10月13日(土) 13:30~16:00  
所ささづか会館5階大会議室  
☎認知症に関する正しい知識を深め、認知症の人とともに暮らす地域づくり

### 認知症啓発イベント RUNTOMO 鳥取

時10月21日(日) 13:30~16:00  
☎「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を目指して、認知症の人もそうでない人も、みんながタスキをつないで、日本を横断するプロジェクト。みなさんの応援で、ランナーが走る沿道にオレンジ色に染めてください。▽コース:鳥取県庁スタート〜風紋広場〜きなんせ広場〜鳥取県庁

☎RUNTOMO実行委員(金栗合)  
☎0800-29006-8469-1

### 付加保険料で年金額アップ!



国民年金の付加保険料の制度は、第1号被保険者および任意加入被保険者が対象で、月々の保険料に400円上乗せして納めると、納付額に応じて、65歳からもらえる老齢基礎年金の受給額がアップするというものです(第3号被保険者、国民年金基金に加入している人はご利用いただけません)。

#### ◆付加年金(年間受け取り額)の計算式 200円×付加保険料納付月数=付加年金額(年額)

例えば、付加保険料を10年間納めると、納付額は400円×120月=48000円です。1年間に受け取る付加年金は200円×120月=24000円となり、2年間でご自身が支払った額と同額になります。このように、2年間でものととれるとてもお得な制度です。

納付を希望される人は手続きが必要です。駅南庁舎22番(国民年金)の窓口、または鳥取年金事務所へお越しください。

#### 年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ「追納」をおすすめします! お申し込みは、年金事務所へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ☎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- ☎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

☎鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311  
☎駅南庁舎保険年金課  
☎0857-20-3484 ☎0857-20-3407

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金  
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

をめぐして▽講演:「みんなが笑顔になる認知症のはなし」講師:竹田伸也さん(鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻准教授)▽発表:「認知症とともに自分らしくくらし」認知症になっても自分らしい生き方を考えるサロン」発表者:藤田和子さん(日本認知症本人ワーキンググループ代表理事)ほか 員200人  
料 無料

#### 【③認知症介護家族の集い】

時10月12日(金) 10:00~12:00  
所ささづか会館(富安二丁目)  
☎認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場  
料 無料  
☎認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。  
☎認知症コールセンター  
毎週月~金 10:00~18:00  
☎0859-37-6611  
☎認知症疾患医療センター  
☎0857-39-1151

#### 家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時10月17日(水) 10:00~12:00  
所ささづか会館3階ポラントシア室  
☎家族介護者または介護に関心のある

#### 人権と福祉のまちづくり講座

時10月31日(水) 13:30~15:30  
所人権交流プラザ(幸町) 容「部落差別解消推進法とヘイトスピーチ解消法」講師:金尚均さん(龍谷大学法学部教授)  
☎中央人権福祉センター  
☎0857-24-8241  
☎0857-24-8067

#### お知らせ

#### 鳥取海漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

時10月20日(土)~11月3日(土祝)  
所選挙管理委員会事務局 容平成30年9月1日現在で調製した鳥取海漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧  
※この名簿に登録されていないと鳥取海漁業調整委員会委員選挙の投票ができません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申出ができます。  
☎選挙管理委員会事務局

#### 鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、簡単な家事などの援助を行うファミリー・サポート・センター(生活援助型)を開設しています。要望に応じて高齢者のお宅を訪問し、援助する協力会員(報酬あり)を募集しています。☎食事の準備・後片付け、掃除、病院などへの付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの ※登録料および会費無料

時間	帯	報酬(1時間あたり)
平日	7:00~20:00	6000円
平日	20:00~7:00	
土日・祝日	終日	8000円

12月29日~1月3日 終日  
☎鳥取ファミリー・サポート・センター(鳥取市社会福祉協議会内)

#### 第10回てんかん記念講演会

時10月20日(土) 13:30~15:30  
所とりぎん文化会館第4会議室  
☎テーマ:「てんかん」そして私たちはいま▽講演 講師:植田俊幸さん(鳥取県立精神保健福祉センター)▽交流会:当事者の体験談、ロールプレイ(発作対応の実演)、質問コーナー  
料 無料  
☎ピアサポートグループフレンズ事務局(山根)  
☎090-4448-2391



#### 鳥取地域一斉清掃

時10月21日(日)  
※ごみは翌22日~11月2日までの間に収集します。  
【注意事項】  
◆ごみは町内会で決められた一斉清掃用の集積場所に出してください。  
◆びん・缶・プラスチック等の分別を徹底してください。  
◆家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さなくてください。  
◆秋は汚泥を収集しません。  
※ケガをしないよう、無理のない範囲で実施してください。

#### ふるさと映像を見る会

☎ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:(一)四恩の母、中野久子(昭和56年製作) (二)用瀬町、過疎の村に生きる(昭和59年製作)  
時10月18日(木) 10:00~14:00  
☎鳥取市文化センター2階大会議室  
料 無料 ※事前申込み不要  
☎鳥取市文化センター  
☎0857-27-5181  
☎0857-27-5154